

風水害発生時における危険物保安上の留意事項について

令和元年8月下旬、九州北部を中心に局地的に猛烈な雨が降り、河川氾濫の影響で佐賀県内の事業所から大量の油が流出し、周辺地域に滞留するという事故が発生しました。

また、平成30年7月豪雨や同年の台風21号等による大雨や強風などでは、ガソリンスタンドや危険物倉庫等の危険物施設で多数の被害が発生し、火災や油の流出、破損等の事故が発生しています。

◆万が一に備え、日頃から危険物施設における風水害対策の準備をお願いします。

平時からの備え	<ul style="list-style-type: none">・ハザードマップを確認し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域を確認・浸水などが想定される地域の場合は被害軽減の措置を準備	チェック
	① 操業停止・規模縮小などの計画（判断基準や実施要領）を作成	
	② 停電時にも管理（温度・圧力）を継続するための自家発電設備の確保	
風水害の危険性が高まった時	③ 応急対策など従業員への教育訓練の実施	
	<ul style="list-style-type: none">・防災情報を確認し、避難に要する時間も考慮した作業手順の検討・周辺にも危害を及ぼす可能性がある場合は速やかに消防機関等へ通報	チェック
	① 危険物施設内への浸水・土砂流入防止のための準備（土のう・止水板）	
	② 配管、弁、マンホールの閉鎖	
	③ 必要に応じた危険物の高所への移動、水密性の区画内への保管	
運転再開時	④ 屋外にある容器やコンテナの転倒防止措置	
	⑤ 危険物の製造や取扱い停止の判断基準を確認	
	通電火災や漏電火災防止のため、運転再開時に電気設備等の安全性を確認	チェック
運転再開時	① 危険物施設全体の点検と必要な補修の実施	
	② 危険物施設の電気設備や配線などの健全性の確認	

■全国の被害状況 (平成30年6月から10月まで)

約800の危険物施設で風水害による被害が発生しました。
特に、給油取扱所や一般取扱所では、強風や浸水により、
施設が破損するなど被害が多く発生しています。

(発生原因: 強風596件、浸水156件、その他45件)

■平成30年7月豪雨及び台風21号等



【アルミ工場への浸水に伴う爆発事故】



【強風によりキャノピーが倒壊】

出典：総務省消防庁「危険物施設の風水害対策のあり方検討会」資料

■令和元年8月の大雨

河川氾濫の影響で佐賀県内の鉄工所から大量の焼き入れ油等が流出し、周辺地域に滞留する事故が発生しました。

＜対応＞

緊急消防援助隊が油吸着マット約2,300枚を搬送し、
除去活動を実施しました。

お問合せ先 都筑消防署 045-945-0119